

玉垂



神幸所祭にて巫女舞の奉奏（平成27年4月19日）

<http://www.okunijinjin.or.jp>

神々の恵み

初夏の訪れを告げる新緑のみみじが美しい季節となつてまいりました。本年の一宮花しようぶ園は懸念されていた害獣による被害もなく、三月下旬から四月中旬にかけて菜梅雨の恵みを戴き、美しい花々の開花が期待できそうです。御神域の力強い緑を背景に眺める花菖蒲の風情は格別のことと存じます。

さて、本年の御例祭では小國神社御庭焼き「遠州みもろ焼き別所窯」にて焼き上げた瓶子びんに古式神酒を満たし、御神前に奉獻致しました。この瓶子は窯主の田米和好氏が鎌倉時代の古瀬戸の瓶子をモチーフに紐作りの技法で成形された逸品です。瓶子とは主に酒器として使われ、祭典では欠かすことができない祭具です。日本の神々と酒の関わりの深さを「御神酒上みかみがらぬ神はなし」と酒客が冗談を言われますが、私たちの命の源である米から作られる酒は特に大切なお供え物の一つとして今日まで変わることなく大前に供えられてきました。この度、御神域の豊かな恵みと陶工の確かな技術によって丁寧ていねいに創り出された祭具を使い大祭が御奉仕できましたことは誠に感慨深いものがあります。

一方、全国的な少子高齢化や人口の都市部集中による急速な地方過疎化の危機を受け、官民ともに地域や地方の自立が様々に模索される中、「地域力」の強化が注目をされています。神社とはその土地で生活を営む人々の安寧を祈る場所であると同時に古来より、「祭り」を通して地域との共同体意識を育んできた歴史的事実があります。「祭り」が執り行われる過程で様々な人々との関わり合いの中、「むかし、いま、これから」の世代間を繋げていきます。心を通ったコミュニティー意識は郷土愛へと広がり、地域を自分たちの手で護り、発展させていこうとする意識が自然と高まります。こうして生まれた「心の環」は、人間的絆を携えた「地域力」となります。

森町には、私たちの祖先が神々の恵みに感謝し護り伝えてきた貴重な神事祭礼文化が数多く現存しております。今こそ、このような文化が育んできた地域性を深く見つめ直し、伝統文化を柱とした地域作りが大切であると存じます。

例祭の斎行

例祭とは、御祭神に特別の由緒ある日に斎行される最も重要なお祭りです。本年の例祭期間は、四月十七日（金）に前日祭、十八日（土）に例祭、十九日（日）に神幸祭を斎行。それぞれ関係各位ご参列のもと厳粛且つ盛大裡に執り行われました。

四月十九日（日）に斎行の神幸祭では、御本殿より神輿に神様が遷りになり、神輿役、神職、伶人、神宝捧持奉仕者・巫女舞奉仕者・稚児行列奉仕者等約一六〇名の行列がなされ、神輿渡御が行われました。神幸所にて舞楽奉仕者の行列が合流し神幸所祭が賑々しく斎行されました。

引き続き、大宝元年の勅使参向の時代絵巻を再現した勅使行列が第一鳥居で



宮司以下奉仕者の参進（4月18日）

合流し、拝殿にて還幸祭を斎行いたしました。本年の勅使役は森町議会議長の榊原淑友様にご奉仕いただきました。また、十八日・十九日の両日には国指定重要無形文化財指定の古式十二段舞楽が古式舞楽師匠会の指導のもと氏子青年会と地元小学生が中心となり奉奏されました。さらには境内では弓道愛好会による大弓会や新茶の手揉みの実演が催されるなど、終日参拝者で賑わいました。

小國大神様を称え、大神様のもとに地域の人々が集まり日々の感謝を申し上げ、共に喜びを分かち合うことで大神様のご神徳はより輝き威を増します。氏子崇敬者におかれましては益々のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。



勅使役の森町議会議長の榊原淑友様（4月19日）

小國神社御庭焼き
「遠州みもろ焼き」の瓶子が完成



御例祭にて使用された瓶子（作：田米和好氏）



古式十二段舞楽「色香舞」の奉奏（4月18日）



だいく様役の村松博之様（4月19日）



神幸祭の神輿渡御（4月19日）

献茶祭の齋行



献茶式のお点前 守本湖堂様 (4月16日)

四月十六日(木)午前九時三〇分より献茶祭を齋行いたしました。この献茶祭は、銘茶の産地として全国的にも有名な森町で茶業を営む方々により結成された「小國神社献茶会」が国家の安泰、国民の繁栄、茶業の振興を祈り、新茶をご神前にお供えいたします。

今年の献茶式は煎茶道静風流守本湖堂様、天野智堂様のお点前によりご奉仕いただき、森町茶商組合組合長島謙造様、森町長村松藤雄様をはじめ大勢の皆様にご参列を賜りました。

この献茶式に献上されたお茶と同品質のお茶が「福德神饌茶」として小國ことまち横丁にて販売しております。ご参拝の折に是非、ご賞味下さい。

端午祭の齋行



端午祭にて菖蒲とよもぎの授与 (5月5日)

五月五日(火)の午前十時より端午祭を齋行いたしました。当社で命名奉告のご祈禱を受けられた八十名のお子様と、そのご家族約二百名の方にご参列いただきました。大神様にお子様のごこれまでの健やかな成長に感謝を申し上げると共に、今後のご加護をお祈りいたしました。祭典後にはお神札と柏餅、ご神域で育まれた菖蒲とよもぎの葉を授与いたしました。端午の節句は菖蒲の節句とも呼ばれ、もとは宮中行事として行われ、江戸時代に民衆に広がった伝統行事です。

今年の端午祭では近年最多のご参列をいただき、境内には子供たちの元気な声が響き渡っていました。

本宮山青葉祭の齋行



本宮山青葉祭ご参列の皆様 (5月5日)

五月六日(水)十一時、芽吹きの新緑の中、本宮山奥磐戸神社を清々しい黒文字の木で飾り、責任役員様を始め氏子崇敬者約六十余名のご参列のもと、厳粛に齋行いたしました。

直会では遠州灘を遥かに望みながら古式神酒と句の初鯉の刺身を頂き、ご神恩に感謝いたしました。

毎月六日には本宮山月次祭が執り行われます。どなたでもご参列いただけますので、ご登拝下さいますようご案内申し上げます。

奥磐戸神社へのアクセスは当社公式ウェブサイトに掲載しておりますのでご確認ください。



宮代神饌田「御田植祭」にて旭が丘中学校生徒によるご奉仕(平成26年6月5日)



咲き揃った門前の江戸彼岸群枝垂れ桜 (3月24日)

(有)政和電気会長中根省二様 拝殿LED照明器具二式の奉納

この度、当社の崇敬者であります(有)政和電気会長中根省二様のご厚志により、拝殿のLED照明器具一式のご奉納いただきました。これまでより殿内が明るく清々しくなると、皆様から好評をいただいております。

古くから「献灯」として参道や御社殿に灯籠を奉納することが行われてきました。明かりには元来「火」がつきもので、火は清め祓いに用いられる清浄なものです。現在では火で明かりを取ることが稀ですが、ご神前に明かりを献ずることは「明るさ」だけでなくご神域が常に清浄であることを表します。中根様のご奉納に深く感謝するとともに、小國大神様のご加護をいただかれ益々のご健勝とお栄えをお祈りいたします。



LED照明設置後の殿内 (4月10日)

白幡富幸指南役・伊伝財団 文化財保護活動表彰受賞

この度、当社の国指定無形民俗文化財十二段舞楽を永年に亘りご奉仕されている白幡富幸指様が、(財)伊豆屋伝八文化振興財団によりその功績を賞され功労賞表彰の栄に浴されました。

白幡様は昭和三十七年に舞楽奉仕を始められ、昭和四十五年からは子供舞の指導、現在では舞楽伝承の「指南役」として五十余年もの長き間ご尽力を賜っております。

舞楽を伝承することは地域の文化を伝承することであり、地域文化を護ることを通して「日本文化」全体の継承に大きく貢献するものです。

今後とも次世代に神々を敬う心と技を護り伝え、一層の保存伝承活動が力強く継続されることを願います。



表彰を受ける白幡指南役 (3月24日)

小國神社御庭焼き 「遠州みもろ焼き別所窯」のご紹介

森町には明治の開窯より受け継がれてきた焼き物「森山焼」があります。その窯元の一つである田米陶房が境内を流れる別所沢のほとりに窯を構え、次代の焼き物として「みもろ焼」を作陶しています。

「みもろ焼」の最大の特徴はご神域の神杉の落ち葉や宮川沿いから産出する鬼板(おにいた)など自然の恵みから釉薬を創り作品の彩りとしています。

「みもろ」とは神々の鎮まる神聖な場所を意味します。ご神域で作陶から焼き上げを行う陶房は全国的にも大変珍しく、開窯より三年目を迎え県内外より多くの方が訪れています。

ご参拝の折には美しい陶器の数々に宿る大神様のお恵みと確かな技術で表現された窯主の思いを感じて下さい。



小國神社 御庭焼き「遠州みもろ焼き」の新作(4月21日)

斎庭の草花④

—ヒメウズ—

当社は四季折々に自然を楽しんでいただけの豊かな杜に包まれ、また普段何気なく見ている境内には多くの草花が生きています。

ご紹介する御神域に生きづく草花の写真の数々は崇敬者でおられる袋井市在住の山崎克巳氏の奉納写真をもとに掲載をいたします。

ヒメウズ(姫烏頭) キンボウゲ科
花期 三月～五月 草丈 十五cm～二十cm
分布 本州・四国・九州

ヒメウズは半日影の林縁などに生える多年草です。

花は4mm～5mmの小さくて目立たないですが、可愛らしく清楚な趣があります。花弁に見えるのは顎片で中心部にある花弁も5枚で、おしべを取り囲むように配列されています。花は白色にほんのりと紫色を帯びた穏やかな色合いです。

花言葉は「不変」・「志操堅固」



姫烏頭

宮川森林浴ウォーキングのススメ

若葉の鮮やかな緑で包まれる新緑の季節から力強く緑が深まる晩夏にかけては宮川沿いの森林浴ウォーキングがおすすめです。森林浴には人の気持ちをリラックスさせ、免疫力を高める効果があると科学的にも注目を浴びています。

当社を南北に流れる宮川沿いでは、若葉の隙間からこぼれおちる優しい光や爽やかなそよ風を感じる事ができます。清流のせせらぎや野鳥のさえずりに耳を傾けてみると、より一層穏やかな気持ちになります。又、高低差が少なく歩きやすい宮川沿いは老若男女問わずウォーキングに最適な散策路です。

普段の生活から少し離れ、ご神域に溢れる自然の恵みを全身で感じて下さい。



新緑と宮川浅敷 (4月25日)

花菖蒲の開花

本年の一宮花しょうぶ園の開園は五月二十三日(土)から開園いたします。

当社の花しょうぶ園は、昭和三十五年にご神域に点在していた野生の花しょうぶを境内地の一角に集め試作をしたことが始まりです。その後、各地より様々な品種を集め関東系・伊勢系の約一三〇種類・四〇万本を揃え、四〇アールの面積を有する一宮花しょうぶ園となり現在に至ります。神職と奉仕員が心を込めて一株ずつ丁寧に植え付けをしています。五月下旬から六月下旬にかけて白・紫・ピンク等色とりどりに咲き揃い見頃を迎えます。

花の開花情報は当社公式ウェブサイト内で随時お知らせいたしますので、ご確認の上、お越し下さい。



花菖蒲の開花 (平成26年6月12日)



一宮さくら祭にてJFBによる華やかなフラダンス (4月5日)



昭和41年度一宮小学校卒業生による河津桜のご奉納(3月10日)

古代の森シリーズ 44

社号標

一宮の鳥居横に石碑が建てられています。この石碑は社号標と呼ばれ、それぞれの神社の名前を示すものです。当社の社号標には「國幣小社小國神社」と刻まれており、社名の上には社格が表記されています。

社格とは明治時代に行われた国家による神社の格付けを意味します。

それぞれの神社には御社格以外に実質的な差はありませんが皇室と格別の所縁のあった神社を官幣社、各国の一宮や地方において特に有力で崇敬が篤い神社を国幣社と位置づけられました。当社では明治六年に太政官通達により國幣小社に昇格し、古来より由緒ある神社として公的に認められました。

今日では敗戦により廃止された社格制度ですが、古代より連綿と続く人々の小國大神様への篤い崇敬の念が社号標には刻まれています。



門前鳥居横の社号標 (3月10日)

まつり歳時記

七月～十二月

七月 文月

- 一日 月次祭 (午前九時)
- 六日 本宮山月次祭 (午前十時)
- 十八日 月次祭 (午前九時)
- 三十一日 境内地譲渡記念祭 (午前九時)
- 三十二日 愛宕神社例祭 (午前十時)

八月 葉月

- 一日 月次祭 (午前九時)
- 六日 本宮山月次祭 (午前十時)
- 十六日 甲子祭 (午前九時)
- 十八日 月次祭 (午前九時)

九月 長月

- 一日 月次祭 (午前九時)
- 六日 本宮山月次祭 (午前十時)
- 十八日 月次祭 (午前九時)
- 二十三日 秋季皇霊祭遙拝式 (午前九時)
- 二十五日 御柱祭 (午前九時)
- 二十五日 敬老祭安心祭 (午前十時半)

十月 神無月

- 一日 月次祭 (午前九時)
- 六日 本宮山月次祭 (午前十時)
- 十日 白鬚神社例祭 (午後二時)

- 十五日 甲子祭 (午前九時)
- 十七日 神嘗奉祝祭神嘗祭遙拝式 (午前九時)
- 十八日 月次祭 (午前十時)
- 十八日 福神像頒布式 (午前十時)

十一月 霜月

- 一日 月次祭 (午前九時)
- 三日 明治祭 (午前九時)
- 六日 本宮山月次祭 (午前十時)
- 七日 山神社例祭 (午前十時)
- 十五日 七五三祝祭 (午前九時)
- 十八日 月次祭・稲祭 (午前九時)
- 十九日 疫神齋 (午後二時)
- 二十一日 地鎮祭 (午前九時)
- 二十三日 新嘗祭 (午前十時)
- 二十八日 紅葉祭山芋賞味会 (午前十一時)
- 二十九日 もみじまつり (午前十時)

十二月 師走

- 一日 月次祭 (午前九時)
- 六日 本宮山月次祭 (午前十時)
- 十二日 鎮火祭 (午後三時)
- 十四日 甲子祭 (午前九時)
- 十八日 月次祭 (午前九時)
- 十八日 滝宮社例祭 (午前十時)
- 十八日 初穂献納祭 (午前十二時半)
- 二十三日 天長祭 (午前九時)
- 二十五日 煤払祭 (午後一時)
- 三十一日 大祓式・除夜祭 (午後三時)

命名

- 平成二十七年三月一日～平成二十七年四月三十日
- | | | | |
|--------|-----|--------|-----|
| 砂川 景吾 | 磐田市 | 菅沼 弥悠 | 森町 |
| 小久江 柚菜 | 磐田市 | 山崎 達矢 | 菊川市 |
| 菅沼 大馳 | 掛川市 | 田崎 さくら | 掛川市 |
| 粕谷 優太 | 掛川市 | 松浦 穂積 | 掛川市 |
| 松下 千陽 | 森町 | 石切 山颯汰 | 袋井市 |
| 鈴木 蓮 | 掛川市 | 高木 伶 | 浜松市 |
| 山本 海仁 | 掛川市 | 福山 桜子 | 森町 |
| 工藤 舜慧 | 袋井市 | 高林 大峨 | 浜松市 |
| 福井 淳生 | 掛川市 | 松田 瑚子 | 掛川市 |
| 高城 奨 | 浜松市 | | |
- 当社では、お子様の命名を申し受けております。

夏越大祓式のご案内

夏越大祓式(茅の輪神事)を六月三十日(火)午後三時より斎行いたします。大祓式とは、一年を二期に分けて半年ごとに日常生活の中で心や体に溜まった罪や穢れを身代りとなる人形(ひとがた)に託し、祓い清める日本古来の神事です。特に夏越大祓式では、茅を編み込んで奉製した「茅の輪」をくぐる神事を行います。この神事は奈良時代編纂の備後国風土記に記された神話にその源流を見ることができます。

当社では、夏越大祓式の人形を六月より社務所受付にて授与いたします。また、当社公式ウェブサイト内でもご案内を掲載しておりますのでご覧下さい。

当日はご自由にご参列できます。神職とともにお祓いを受けられ、暑い夏を無事に乗り越えられるよう祈願する祓い清めの慣わしにご参列下さい。



夏越大祓式お申し込み期間の特別授与品「茅の輪守」(初穂料600円也)



夏越大祓式「茅の輪神事」(平成26年6月30日)

「小國の杜」点描



三嶋大社宮司矢田部盛男様 宮司就任の奉告参拝(4月29日)



(有)一十園ご奉納の赤松の植栽風景 (4月28日)



大宝殿下の深山つつじ (4月12日)



境内に飛来した夏鳥オオルリ (撮影：野末昌稔)



勧学祭にて新小学一年生による玉串拝礼 (4月4日)



(株)久米吉 倉島正三ご夫妻様によるご浄財の奉納(4月4日)

平成二十七年六月一日
 「玉垂」(たまだれ) 第四十四号
 題字揮毫 神社本廳元総長 工藤 伊豆
 発行 小國神社社務所
 郵便番号 四三三七〇二二六
 住 所 静岡県周智郡森町一宮三九五六一
 電話番号 〇五三八(八九) 七三〇二
 FAX 〇五三八(八九) 七三六七
 印刷 (有)デザインオイス エムエスシー

○平成二十七年四月十九日撮影
 巫女舞をご奉仕するお子様方の神妙な面もちが大変印象的でした。

表紙写真について

○『玉垂』四十四号をお届けいたします。
 本年の新緑は四月上旬の長雨の恵みで大変鮮やかな色合いです。また、五月下旬から六月初旬にかけてはセツコクの花も咲き揃い、ラン特有の優しく甘い香りがフワッと漂います。
 ○夏鳥の季節がやってまいりました。宮川奥には様々な種類の野鳥が飛来します。早朝にはサンコウチョウを見つられるかもしれません。是非、爽やかな朝のご神域を散策して下さい。

編集後記



鳥居 禮画伯による「陵王」が完成 (4月1日)

新職員紹介

巫女 松山美和子
 ご指導・ご鞭撻の程
 宜しくお願いいたします。